

(資料1)

学校教育審議会部会（第4回）での主な意見

1 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

(1) 進路希望変更への対応

- 高校入学前の段階で進路を明確に決定していない生徒が多く、ミスマッチも起きてしまうため、入学後に進路希望の変更に対応できるとよい、という意見もあった。総合学科に近い存在であれば対応できるのではないか。
- 中学3年生の多くの生徒にとって進路選択を行うことは難しいため、高校入学後の進路変更に対応できる総合学科のニーズが高まっているのだろう。このような学科は各地区で必要。

(2) 早い段階での特色の周知の必要性

- 総合学科については中学生にはその概要が伝わっていない。保護者の理解も進んでいない。ニーズを捉え、しっかりと広報も行っていく必要性を感じた。
- 中学3年において自分の進路を明確に決めることは難しい。はっきり分からない子どもは普通科の高校に進学する傾向がある。各高校の特色をはっきりと出した上で、早い段階から知らせてほしいというのが、中学校からの希望。

(3) 統合等による魅力化

- 今後の改革の在り方については、単に統廃合の基準を示すだけではなく、少人数教育を特色とするなど、新たな取組による魅力化が求められる。
- 統廃合という言葉は、行ける学校が少なくなり、寂しいイメージがある。学校や学科にどのようなサポートができるのか考えていくべきである。新たな学科ができるとなればイメージも違ってくる。希望が見えるような再編整備を。
- 宮城県立多賀城高校の防災学科などのように、統合により、従来の学科に加えて魅力的な学科の創設も考えるべきではないか。
- 統合の時に学校設備の刷新も行わないと希望に添うことはできない。

(4) 心の教育や福島ならではの教育など教育の質の向上

- 「未知のものをもっと知りたい」「心の教育の充実を」といった意見が述べられた。このような意見をどのように生かしていくのかは重要。
- 徳育の部分が軽視されている学校があるかも知れない。チャレンジ精神を育むような、県独自の取組があれば良い。
- 県中地区の公聴会においては、中学生が、原発事故後における医療体制の現状から、医療や福祉などの充実の必要性を述べていた。
- イノベーションコースト構想においても、チャレンジ精神、フロンティア精神といったものがなければならない。ひたすら教授では新しいものは生まれない。
- 原発事故が県内から風化していることを感じる。この状況だからこそ、全校において現在の状況を伝える取組があるべきだ。

2 望ましい学校の規模、学校・学科の配置

(1) 1クラスの定員

- 公聴会で、1クラス40名に縛られず、工業高校や中山間地域の高校をはじめ、全公立高校を35人、あるいは30人などとして、全国に先駆けた、きめ細かい少人数教育と謳っていけば、中山間地域の高校を救うことともなるし、都市部の進学校に対してもきめの細かい指導を実践できる、との意見が印象的だった。
- これから子どもが減る中で、ある程度クラスの人数も減らすということはよいと考えるが、その限度がどこまでなのかは、難しいところである。
一方で、多くの生徒が入学したいと考える高校の募集定員を減らす難しさもある。ある程度の学級数が確保されれば、社会性の育成は可能であると考えが、

(資料 1)

教員定数の問題があり、国がどこまでやらせてくれるのかは大きな問題である。

- 小中学校は、20人の2クラスとすることにより、活性化しているところも存在する。そういったことを考えれば、高校においては、1クラス30人、あるいは28人が望ましいと考える。
- 中学1年生は1クラス30人で編成している。工業等の職業系専門学科については、40名から減らしてもよいと考える。
- 生徒数は基本的に法律に沿った人数となる。減らすとなると、その分県の持ち出しが増えることとなる。
- 統合再編の話ばかりではなく、1クラスの人数を変えるなど、新たなことを打ち出していかなければならない。
- 子どもの数は減るわけで、本来は国が率先して25人、30人学級などの方針を示せばよいのだが。1クラスの人数が40人以外の基準もあってよい、との意見はこの場で合意ができそうである。

(2) 地域や市町村の協力

- 長沼高校の生徒と学校評議員の話が印象的であった。学校と地域が連携することに大きな意義を感じているようであった。
- 社会性を育てる上では、大人数の環境がよいとされる。一方で少人数教育によるきめ細かさも利点として指摘されている。地域の関与という視点に立てば、地域の方々が入ることにより、少人数の問題は解決できるのでは、と思う。
- 国の教員定数の基準を超えた分は県の持ち出しとのことだが、県だけではなく市町村が協力するという形もあるのではないか。
- 川口高校は地域的な条件により、特例として1クラス35人学級とされている。町をあげて県外へも生徒獲得に動いたり、町営の寮をつくるなど、町が非常に手をかけている。様々な方法で地域が協力できるという良い例である。

3 学科の配置や再編整備について

- 工業科の生徒の9割が関連企業に就職しているということは、学んだことがしっかりと生かしていることを示している。
- 再編整備も機能強化、特徴づくりという観点が必要と思われる。また、総合学科はある程度の規模が必要との話も出されている。
- 総合学科を設置する学校の中に、もっと進学色の強い学校があってもよい。
- 進学すると決めている生徒は普通科系の高校に進学する。総合学科においては、高校に進学してからやりたいことを決める生徒が多い。
- 公聴会での意見によると、通学は概ね1時間以内が望ましいということであった。
- 地域の中心から離れていくほど2クラスの学校が増えていく傾向にある。なかなか厳しい現状である。
- 南会津地区の意見を見ても分かるように、地域には普通科の高校しかない。理想としては居住地域から様々な学校への通学が可能であることだ。どのように学習機会を提供していくのか。そのあたりの方針をぶれずにしっかりと持っているべきである。
- 総合学科も含め高校はできるだけ4クラス以上とすることについては、概ね合意ができると思う。そうすると公共交通機関との連携も必要。
- 統合の基準について、条件的にも校舎方式よりも良い一学級本校化が可能となったため、校舎方式は残さなくても良いと考える。
- 当てはめる基準を作ったとしても果たしてそれが10年耐えうるのか、難しいところである。次回の審議会で協議したいが、資料として提示する際は、いつの基準かを明示してほしい。その上での事務局案も分けて明示してほしい。

(資料2)

学校教育審議会部会（第5回）での主な意見

1 県立高等学校改革の視点について

- 中高一貫校に関する記述である。特別とされている記述であるが、例えば郡山では、中高一貫校が身近に感じられることがない。選択肢が狭められる印象を持つ。小中学校においては段階的に教育できる。大学入試におけるガイダンスも、高校2年生の夏からが大事であると言われるように、中学生に対しても中高一貫校の案内と同じようにできないものか。
- 中高一貫校の意義がよく分からない。私立は中高一貫校が多いが、高校における学習を前倒しで行うなどしている。公立はどうするのか。どのように子どもたちに説明していくのかが問われる。
- 魅力化ということについていえば、「(4) 中高一貫校の推進」は他と比べて異質であると感じる。
- 中高一貫校の推進が、キャリアを見つめる仕掛けづくりなのかも知れない。そのあたりは再度検討していただくこととしたい。
- 現在、人口減少と少子高齢化が急激に進んでいる。特別養護老人ホームは建設されているが、働き手がいない状況である。川口高校において取得可能であったホームヘルパー2級が、現在ではしくみが変わり、取得できなくなるなどの問題もあり、実際にどのようなことができるかは限界もあると思うが、医療・福祉の問題に高校教育はもっと関わるべきである。今の状況にコミットするように書きぶりを深めるべきである。
もう一つは、「頑張る学校応援プラン」でも示された、地域を支え、地域に支えられる学校の在り方についてである。案にあるキャリア教育の推進についてはその通りだが、もっと高校生が地域を支えるという視点を入れるべきではないか。
- 地域理解とともに生徒自身のやりたいことを生かすことも重要であり、その点、「福祉」だけではなく「医療・福祉」となっているので、まだよいのかと思う。同時に、地域の実情を分かってもらうことも教育の役割である。そのあたりをもっと前に進めた記述でも良いと思う。
- 前の部分で特記しているのが、医療と福祉である。「地域産業を理解し」とあるが、書きぶりが弱いと感じる。もっとコミットできる書きぶりにすべきである。
- 「夢」と「志」の記述は大変素晴らしく、この記述が入って良かったが、それ以降の部分で、地域に貢献する人材の育成という観点が入ると良い。
- 「3 学校の魅力化」の「(1) 求められる役割や特色を明確にした学校づくりの推進」について、大学でいえば、入学時の合格基準の①アドミッションポリシーがあり、どのように教育するかという②カリキュラムポリシー、そして出口となる③ディプロマポリシーの3つがある。もしそのような意図なのであれば、書き加える必要性は出てくるが、この部分については次回の審議会でも議論することとしたい。

(資料2)

2 県立高等学校改革の基本方針について

- そもそも新制高校になってスタート時点から3学級以下はどれだけあったのだろうか。最初から4学級でなかったものを全部3学級以下として網をかけてしまうのはどうなのだろうか。人口増で定員がふくらみ、その後減少していった。そのあたりの推移を確認をしたい。
- 大きな学校が小さくなっていったというのと小さい学校が最初からあるというのとは前提条件が違う。そのあたりは配慮すべき部分である。具体的には答申の項目に従って合理的な判断をしていくのだろう。一般性と配慮するところと2面性がある。
- 2学級規模の学校にも魅力がある。全部の2学級を残すという意味ではないが、委員としての立場でいうと、場合によっては弾力的な対応も必要なのではないかと思う。
- 難関大学はどの程度の大学のことで、何を求めているのか。それで切磋琢磨といっても漠然としている。目標があるのではないか。今のやり方で、魅力ある取組はできるのか。
- 方針の1(2)いのち一心のために「基礎的な学力をもとにして」という部分は、心の教育と学力を合体した感じですっきりしない。それから(3)だが、「本県や日本ひいては世界」と、なぜここだけ「世界」が出てくるのか。あまりに大きすぎる。飛躍した印象を受ける。1(5)「リーダーシップを備えた人づくり」はここに入っているのか。文言も含めて落としどころも含めて整合性をとってほしい。
- 総合学科について、ある程度の人数と教員がいることが基本条件だと思う。確かに会津学鳳は素晴らしい活動をしている、しかし学鳳高校以外の総合学科はそのような活動ができているのか。
- 総合学科や中高一貫について脚注や用語集を入れてほしい。
- 特別支援についてももう少し盛り込んでほしい。弱者に寄り添っていくという方向で膨らませていただきたい。答申がまとまるところで皆さんのご意見に耳を傾けたい。
- IV基本方針について、1の部分がしっかり捉えられていないと、2の学校規模や配置の基準の説得力がなくなる。2で書かれた原則と3の例外的な対応の関係など、全体を読んで県民が納得できるような内容となるよう検討いただきたい。
- 学校は地域に支援されている。それを踏まえて学校づくりをしていかななくてはいけない。耶麻農業高校のように2クラスでも場合によっては存在価値がある。2学級規模の学校でも何らかの弾力的な対応も必要であると思う。だが会津地区は充足率は5割であるが統廃合はやむなしだと思うが、複数の視点で考えてほしい。
- 子どもと地域との関わりは非常に重要で、地域に支えられて育っていく。その一つの場が学校教育だと思う。今回公聴会では子どもの目線を感じることができた。今回の意見をブラッシュアップして完成させていきたい。

(資料3)

「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題

一次まとめ、二次まとめにもとづくこれまでの県立高等学校改革について、その取組や現状、成果と課題は以下のとおりである。

1 県立高等学校改革計画にもとづく主な取組・現状と成果

(1) 学校・学科の配置

【凡例】○：取組・現状 □：成果

- 地域の教育ニーズに配慮した特色ある学科の設置や、学科の改編。
- 県全体として、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率をおおむね6：3：1と設定して配置。
- 職業教育の充実に努め、地域を支える人づくりを推進。
- 平成15年度には、すべての県立高等学校を男女共学化。
- 望ましい学校の規模を1学年4～8学級に。
- 学習や部活動、生徒会活動等が活性化。
- 国公立大学を中心として大学進学率が向上。特に女子においては、全国的な傾向と同様に顕著な傾向。

(2) 小規模校の再編整備

- 全日制高等学校については、平成21年度に棚倉地区で、平成22年度には喜多方地区においてそれぞれ2つの高等学校を統合。小高地区でも平成29年度に統合し、小高産業技術高等学校を開校。
- 新設した統合高等学校では、学科の枠を越えた科目の選択が可能に。
- 分校については、平成21年度に富岡高等学校川内校を募集停止とした他、小野高等学校平田校は平成29年度より募集を停止。

(校舎方式による統合及び小規模校の分校化は実施されていない。)

(3) 総合学科

- 南会津地区を除く6地区に9校配置。平成28年度の募集定員の比率は9.4%に。
- 普通科と職業系専門学科の双方を取り入れた系列を開設することにより、生徒の多様な学びのニーズに対応するとともに、大学等への進学率の向上。

(4) 中高一貫教育

- 連携型中高一貫教育校は、埴、南会津、相馬、双葉の4つの地区に配置。相馬地区、南会津地区では、連携先中学校から多くの生徒が入学。
- 連携型中高一貫教育校における上級学校への進学者は、平成23年度と平成27年度を比べると、南会津地区で46.4%から65.1%に、相馬地区で64.3%から77.1%に、双葉地区では68.5%から75.4%に増加。
- 併設型中高一貫教育校は、会津地区において、平成19年度に会津学鳳中・高等学校を設置。
- 会津学鳳高等学校では、平成27年度卒業生の4年制大学への進学率が59.9%に上昇。

2 県立高等学校改革計画の推進の中で生じた課題

(1) 本県高等学校教育の在り方

- 難関大学なども含め、希望する進路を実現するための学力の向上。
- 学校体育の充実や運動部活動の活性化など、体力の向上に向けた取組の推進。
- 震災等の経験を踏まえた道徳性の涵養など、心の教育の充実。
- グローバル化など、社会情勢の変化に対応するための取組の推進。
- 新しい教育課題への対応など、教員一人一人の教育力のさらなる向上。

(2) 望ましい教育環境の在り方

- 望ましい学校の規模を下回る1学年3学級以下の小規模校の増加。
- 学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮した、計画的な学校の再編整備の推進。
- 生徒の志願動向や地域の産業構造の実状に配慮した魅力ある学科の配置や学科の改編。
- 普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の今後の比率の在り方。
- 小規模校の分校化や分校の今後の方向性。
- 中山間地域にある小規模校における地域の特殊性等への配慮。
- 地域の教育ニーズや生徒の進路希望等に配慮した全日制・定時制・通信制高等学校の配置による学びの機会の充実。

(3) 学校の魅力化

- 職業系専門学科や総合学科における実践的な指導の充実。
- 地域の方々の知見を学校づくりに生かすなど、地域との連携を深めた高等学校教育の充実。
- 生徒の幅広い学びのニーズに応える、多様な系列を開設した総合学科の配置。
- 中高一貫教育における6年間を見通した特色ある教育や、地域と連携した教育の在り方。

(4) 原子力災害によりサテライト校となった高等学校

- 原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなり、協力校や仮設校舎等のサテライト校で授業や部活動等を実施してきた相双地区の高等学校のうち、休校となった5校や、いまだ自校での再開ができていない高等学校の今後についての検討。

教育をめぐる社会情勢の変化

1 原子力災害等による急激な人口減少及び少子化の進行

これまで本県においても少子高齢化や過疎化については指摘されてきたところだが、東日本大震災以降、若い世代を中心に進む県外への人口流出に加え、原子力災害により避難指示区域に指定された地域の住民や、当該地域以外においても放射線の影響を危惧する人々などの県外への流出などによって、平成22年4月1日時点で203万2千余人だった本県の人口は、平成28年4月1日現在190万2千余人に減少している。

また、平成22年度約22,000人だった中学校卒業生数は、平成40年度には約14,000人に減少する見込みであり、平成22年度に比べて約8,000人の減少となる。平成28年度と比較すると約5,000人減少することとなる。

このように、本県の総人口及び14歳以下の子どもの数は、年々減少傾向にある。ただし、総人口に占める子どもの割合が年々低くなっている一方で、子どもの数の減少率は、平成24年4月を減少のピークとして次第に回復傾向にある。

2 過疎化の進行

本県の面積の約8割、人口の約3割を占める過疎・中山間地域は、県全体における人口減少の進行の度合いを大きく上回っており、平成2年から平成23年にかけて、県全体の人口が約5.5%の減少であったのに対し、過疎・中山間地域では19.5%減少しただけでなく、高齢化率も県全体を上回るペースで上昇しており、人口の50%以上が65歳以上の高齢者になっている集落の増加や地域を支える人材不足の深刻化が懸念される。

3 多様な地域性と県立高等学校の小規模化

本県の面積は、北海道、岩手県に次いで全国3位の広さであり、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分される。

また、南北方向と東西方向の連携軸の結節上に、特色ある7つの生活圏が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっている。

広範な地域に人口が分散する状況の中で、地域ごとに高等学校が設立され、それぞれの高等学校は、地域と深い関わりを保ちながら、地域とともにある教育の推進に努めている。

その一方で本県では、これまで、中学校卒業生数の減少に応じて県立高等学校の学級数を減じた結果、他県に比べて1学年3学級以下の小規模校が増加している。学校規模が小さくなると、これに伴う教員配置数の減少から、幅広い教育課程の編成が難しくなるなど、学校運営上の様々な課題が生じている。

小規模校においては、少人数教育のメリットを生かし、生徒へのきめ細かな指導が可能である一方で、生徒どうしが切磋琢磨しながら社会性を身に付けるために必要な一定の集団規模の確保が難しい、設置できる部活動が限定されるなどの教育活動等に関する問題も指摘されている。

4 高等学校教育を取り巻く状況の変化

子どもたちが成人して社会で活躍する10年から20年後には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性がある。高等学校においては、これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた取組が求められている。

また、国において公職選挙法の改正により選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたことにより、高等学校等において主権者教育に取り組むことが求められている。これに加え、学習指導要領の改訂による主体的・対話的で深い学びの実現や、高校基礎学力テスト（仮称）や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入など、高等学校における教育内容に大きく関わる検討が進められている。

さらに、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒数の増加への対応や合理的配慮の提供が必要なことから、高等学校においても特別支援教育の充実が求められている。国においては、新たな学びの場として、高等学校における通級による指導の制度化を進めるとともに、本県においても、障がいのある子どもたちが、「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、高等学校内に特別支援学校の分校設置を進めている。

5 生徒の学習ニーズ等の多様化

中学校卒業者の高等学校への進学率は全国的に上昇傾向にあり、本県では平成21年度以降、98%以上の生徒が高等学校に進学している。高校生の興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒がいる一方で、高校に進学したものの、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適応できない生徒も見られ、毎年少なからず中途退学者等が生じている。多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒の増加など、学習目的や学習ニーズの多様化が進んでいる。

6 東日本大震災以降の子ども達の状況や復興・再生に向けた動き

震災等を経験した本県の生徒には、他者を思いやる気持ちや優しさ、本県の復興に携わりたいという思いが芽生えており、サテライト校等で懸命に学ぶ生徒達の姿からは、学びへの強い意欲と困難を乗り越えようとするたくましさを感じられる。

また、原発事故により避難指示を受けた地域においては、これまで5市町村の避難指示が解除され、他の町村においても、今後の解除に向けて、住民帰還を見据え復興拠点を整備するなどの取組が開始され、再生に向けて着実に前進している。浜通り地域の復興に向けた福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想等を踏まえ、本県の復興を支える人づくりが求められている。

(資料5)

県立高等学校改革の視点

県立高等学校の改革を推進してきた中で生じた課題や社会情勢の変化を踏まえ、今後の県立高等学校改革の視点を以下のとおりとする。

1 今後の本県高等学校教育の在り方

(1) 夢や志を育む取組の充実

- 生徒が持っている学びに対する意欲を一層引き出し、自らの将来の夢を主体的・積極的に切り拓き、生き抜く力を育成する取組を充実することが重要である。
- 震災後の本県の現状を正しく理解し、体験的な学習や探究活動等を通して本県の未来や復興を担う高い志を育む取組を充実する必要がある。

(2) 学力の向上に向けた取組の推進

- 生徒が自らの夢を叶えるために必要とされる基礎・基本となる学力の向上と、変化する社会情勢の中で求められる知識・技能を確実に習得させるための取組を推進する必要がある。
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習が重要視されていることから、「アクティブ・ラーニング」などの新たな学習・指導方法や、ルーブリック評価など新しい学びに対応した学習評価を充実させ、学力の向上につなげることが重要である。

(3) 体力の向上に向けた取組の推進

- 震災等による生活習慣の変化に起因する運動不足等や肥満傾向、体力の低下傾向に対する運動能力の向上に向けた取組の推進が求められている。

(4) 豊かな心を育成する取組の推進

- 震災等を経験した本県の生徒に芽ばえた、困難に向けて立ち向かうたくましさや思いやりの気持ち、深まった郷土愛を生かしたいのちや心を大切にする教育を推進することが重要である。

(5) 社会の変化に対応できる資質や能力の育成に向けた取組の推進

- 日本語や外国語で自らの意見を述べて交流し、他者との適切な関係を構築するコミュニケーション能力を育成することが求められている。
- 国家・社会の責任ある形成者を育成する主権者教育に関する取組を推進することが大切である。
- グローバル化が進行する社会を生き抜くため、我が国や地域の伝統・文化に関する理解等を深め、継承する取組を推進するとともに、異文化に対する理解を培い、主体性や積極性、リーダーシップを備えた人づくりのための取組を推進することが重要である。

- 超高齢社会に入るとともに、若い世代を中心に県外への流失が起こり、人口の減少が依然として続いていることにより、中山間地域のみならず、都市部においても需要が高まっている医療や福祉を担う人づくりのための取組を推進することが求められている。
- 情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための情報活用能力を育成するとともに情報モラル教育を推進することが求められている。
- 地域と学校が協働し、その関わりを強めることは、生徒が地域産業の大きな魅力に気づき、地域を支えている人の姿から多くを学ぶきっかけとなる。このことを踏まえ、学校が地域と一体となり、地域に貢献する活動を推進するなど、教育活動全体を通して生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むキャリア教育を推進することが重要である。

2 望ましい教育環境の在り方

(1) 学ぶ意欲を引き出す環境づくり

- 生徒一人一人が、主体性と意欲をもって自らの資質や能力を伸ばしていくためには、適正な集団規模を維持するための望ましい学校の規模を確保する必要がある。
- 生徒一人一人に目の行き届く教育環境により、学ぶ意欲を一層向上させる取組を継続していくことが重要である。
- 生徒の志願動向や地域の産業構造等を考慮し、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科を地区ごとにバランス良く配置していくことが重要である。

(2) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

- 新学習指導要領への対応や最新の情報機器を授業に活用するなどの研修を行うとともに、校内研修においては互見授業を推進するなど、同僚教員どうしの学び合いの機会を充実させ、教員一人一人の教育力の向上のための研修等を推進することが重要である。

(3) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

- 他の地域への通学が困難な過疎・中山間地域においては、生徒の学習機会を確保するなど地域の特殊性への配慮が必要である。

(4) 多様な学習機会の充実や修学への支援

- 学び直しなどの学習支援も含む多様な学びのニーズの受け皿としての、魅力ある定時制課程、通信制課程の充実を図ることが大切である。
- 家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備のための経済的支援や、生徒の心に寄り添い、個に応じてきめ細かに対処するカウンセリングなどによる学びのセーフティーネットを構築する必要がある。
- 特別な支援を必要とする生徒への対応として、高等学校において「地域で共に学び、共に生きる教育」を実現するため、通級による指導などのインクルーシブ教育システムの推進を図る必要がある。

3 学校の魅力化

(1) 求められる役割や特色を明確にした学校づくりの推進

- 各高等学校が生徒一人一人の進路実現に寄与するため、各校において生徒が身に付けるべき資質・能力を明確にした学校づくりを推進すべきである。
- 難関大学への進学に対応できる学力の養成や、地域の産業を支える技能の習得など、各高等学校は、地域における学校の役割や学科の特色等を踏まえ、常に様々な観点から検討を行うことにより学びの内容を充実させ、魅力ある学校づくりを推進する必要がある。
- 各高等学校は、求める生徒像を明確にしながら、学校や学科の学習内容や魅力を地域及び中学生に積極的に発信し、その周知に努め、中学生が教育目標について十分理解を深めた上で入学を強く希望するような取組を一層推進する必要がある。

(2) 地域の特色を生かした教育や地域とともにある学校における取組の推進

- 地域の産業構造や6次産業化への対応等を考慮した学科の配置に努めるとともに、地域産業を支える人づくりのため、地域や産業界の人材などを活用した産学官の連携による実践的な教育を充実させることが重要である。
- 学校と地域が連携し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティー・スクールの導入を目指し、学校の活性化や特色ある学校づくりに生かすとともに、学校も地域に貢献する取組を推進することが重要である。

(3) ふくしまの未来に向けた復興教育の推進

- 本県の復興に貢献したいと願う生徒の目標の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想などに寄与する人づくりのための教育を一層推進することが重要である。
- 最先端の知見を集めた研究機関や企業などにおける体験型の学習等を推進することが重要である。

(4) 特色ある中高一貫教育の推進

- 6年間の計画的・継続的な教育において、様々なことへの挑戦や、体験活動等に取り組む中で、発達段階に応じたキャリア教育を推進することが重要である。
- 学力の向上や個性・創造性の伸長、異年齢交流による人間性の育成を目指して、より魅力的・効果的に展開できる中高一貫教育を推進することが重要である。

(資料6)

県立高等学校改革の基本方針

県立高等学校改革の視点を踏まえ、各高等学校が学科等の特色を生かしながら、魅力と活力ある学校づくりを目指すことができるよう、また、生徒にとってより良い教育環境を提供することができるよう、以下の県立高等学校改革の基本方針に基づき、適切に対応していくことが必要である。

1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む本県高等学校教育の在り方

- (1) 高い志を持って自らの夢を叶え、実を結ぶことができるようにするため、生き抜く力を育むとともに、好奇心や向学心を刺激し、生徒の意欲や創造力を引き出す探究型や課題解決型の学習の充実を図るべきである。
- (2) 震災や原子力災害を経験した中で、本県生徒の中に芽ばえた困難に立ち向かうたくましさや思いやりの気持ち、深まった郷土愛を生かしたいのちや心を大切にする教育を推進していかなければならない。
- (3) 基礎・基本となる知識・技能を習得させるとともに、課題の発見・解決等に向けて主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」の実践や、適切な学習評価の方法を充実させることで一人一人の学力を向上させる取組を推進すべきである。
- (4) 震災等により屋外での活動を制限されるなど、生活習慣の変化に起因する肥満や体力の低下傾向を改善するため、自分の健康状態や体力の状況、食生活の状況を把握し、自らの運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に役立てることができる取組を推進すべきである。
- (5) 進展するグローバル化など、社会の変化に対応するため、主体的に自らの意見を述べたり他者と適切な関係を構築しながら困難な課題に立ち向かったりする協働性や積極性を備えた、本県や日本、ひいては世界を牽引する人づくりを推進すべきである。
- (6) 放射線教育や防災教育に取り組み、震災以降の本県の現状を理解させるとともに、地域課題に係る討論や発表を行う学習などを通して、政治や社会への関心を高め、主権者として積極的に参画する態度を養う取組を推進すべきである。
- (7) 県内の産業の発展に貢献すべく、農業、工業、商業などの職業系専門学科はもとより、その他の学科においても、県内産業界や生徒の学びのニーズに応じた地域の産業を支える人づくりを一層推進すべきである。
- (8) 情報活用能力を身に付けさせるとともに、授業において自らの意見を他者と共有し、自らの考えを深めることができるよう、ICTを活用した学習活動を推進すべ

きである。

(9) 医療や介護に従事する人材が求められていることから、医学や地域医療に対する理解を深めるとともに、福祉に関する科目を履修できる高等学校を引き続き設置し、基礎的な知識や技術を習得させるなど、医療や福祉分野に貢献できる人づくりを推進すべきである。

(10) これまで地域で高等学校が果たしてきた役割を踏まえ、社会が変化する中であっても地域に支えられながら地域の発展に貢献することができる「地域と共に地域を支える人づくり」を推進すべきである。

(11) 地域の良さ、特徴を踏まえた「学びを通じた地域づくり」を支援していくとともに、個に応じた細やかな教育と個性を伸ばす「魅力ある教育活動を展開できる学校づくり」を推進すべきである。

2 魅力ある教育活動を推進するための学校の規模、学校・学科の配置

(1) 生徒どうしが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校教育の特質を踏まえ、一定の集団規模を確保することが望ましいとする観点に立って、望ましい学校の規模を1学年4学級以上とする。ただし、今後見込まれる生徒数の減少に伴い、現在の最大規模である1学年8学級規模の学校の学級減が必要である。

なお、それぞれの高等学校が魅力ある教育活動を展開するために、個に応じたきめ細かな学習指導を実現するための教育環境や、職業系専門学科における効果的な実習の在り方などについても検討すべきである。

(2) 1学年3学級以下の学校については、地域の関係者の意見も聴くとともに、学校の魅力化を図りながら、都市部も含めて学校の統合を推進すべきである。

統合を含め再編整備の基準については、現在の運用を踏まえて検討し、地域において学校が果たしている役割や、望ましい学校の規模等を考慮して設定すべきである。

(3) 生徒がそれぞれの興味・関心や進路希望等に応じて学校を選択することができるよう、各地区の実状や生徒の志願動向を考慮しながら、普通科や普通系専門学科、職業系専門学科及び総合学科を設置する高等学校を、地区ごとにバランス良く適正に配置すべきである。

(4) 普通科、職業系専門学科、総合学科の募集定員については、生徒の志願動向や地域の産業構造の実状等を踏まえ、時代の変化に対応した学科の改編等も考慮しつつ、県全体として適切な比率としていくべきである。

(5) 都市部及びその周辺部の学校配置については、各地区において、大学への進学希望を実現させる取組を重点的に行う普通科の高等学校と、地域産業を支える職業人として専門性の高い学びや技術の修得が可能となる農業、工業、商業の各職業系専門学科の拠点となる高等学校を都市部に配置するとともに、地域の実情に配慮して、普通科や普通系専門学科、総合学科、複数学科を設置する高等学校を、その周辺部に適切に配置することが望ましい。

3 過疎・中山間地域の教育環境の在り方

(1) 過疎・中山間地域においては、教育機会の確保のみならず、地域と連携し、学校の活性化や特色ある学校づくりに生かしたり、地域づくりのために貢献する取組を行っている学校があることから、1学年3学級以下の学校については、都市部とは異なる対応が求められる。

このため、通学可能な学校が他にないなどの条件を考慮して、学習機会の確保のため、例外的に1学年あたり1学級規模の本校化を検討すべきである。

(2) 当該地域にある高等学校を1学級規模の本校とした場合、多様な進路希望への対応が難しくなることが予想されることから、地域や学校関係者の意見を聴くとともに、教育活動等に対する所在市町村の支援などを考慮しながら、教員の配置や魅力ある教育内容について検討すべきである。

4 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

(1) 難関大学への進学に向けて切磋琢磨しながら確かな学力を身につけさせる学校や、地域産業を支える実践的な知識・技術を修得させ、地域企業が求める人づくりに取り組む学校など、生徒や地域の実状等を考慮し、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある学校づくりを推進すべきである。さらに、多様な進路希望に応じた学校を選択できるようにするため、それぞれの学校・学科の特色などについて中学生やその保護者に周知し、適切な学校選択への支援を行うべきである。

(2) 福島イノベーション・コースト構想や地域の産業構造、6次産業化への対応など、大学・企業・自治体との連携により、地域や産業界の人材などを活用した実践的な教育を充実させ、生徒が身近にある地域産業の魅力に気づき、また、実際に地域を支えている人々の姿を通して、望ましい職業観や勤労観を形成する取組が必要である。

(3) 6年間を通じた計画的・継続的な教育をより魅力的・効果的に展開する特色ある中高一貫教育に関する取組を充実すべきである。

(4) 多様な生徒が多様な学習目的で高等学校に入学しており、定時制・通信制高等学校は、従来からの勤労青年のための教育機関としての役割に加え、不登校や中途退

学者の学び直しなど、多様な学習ニーズへの受け皿としての役割を増している。このため、定時制・通信制高等学校の充実や配置について検討すべきである。

(5) 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の障がいの状態や教育的ニーズ等に応じた学びへの対応が求められていることから、高等学校におけるインクルーシブ教育システムを推進すべきである。

(6) 能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対する奨学資金の貸与等や、生徒一人一人の心に寄り添った、きめ細かな心のケアなどの学びのセーフティーネットにより、入学した生徒が安心して学業を継続し、卒業することができる体制を今後とも維持すべきである。

(7) 新しい学習指導要領の実施に向けた課題探究型の授業や学習評価の方法、タブレット機器など新たなICT機器の教育の現場への活用など、教員に対する研修の充実や、校内における互見授業の推進など、同僚教員の学び合いの機会の充実などにより、生徒が夢を実現できるような確かな学力を身につけさせるため、教員一人一人の教育力を向上させるべきである。

教育公聴会における主な意見

●:中学生、高校生の意見 ○:PTA、学校評議員、傍聴者の意見

項目	地区	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき		
1 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上	a 魅力化	特色ある学校づくり		●スポーツや音楽など特定した教育を行う高校の設置を。	●今求められているのは“ある目標に向かって特色化された学校”ではなく、どんな可能性にも対応できる“フツウの普通高校”を各地区に整備すること。		●学習面だけでなく、地域の特色や文化を取り入れた学校の魅力化が必要。			
		魅力ある学科			●将来の進路選択が広がるよう、在学中の進路変更を容易に可能とする制度を。 ●工業学科として入学後に、学科を選択できるようにしてほしい。	●一つの学校に色々な学科があつて様々な生徒が集まる学校を。 ●近くに自分にとって魅力的で学びたい勉強ができる高校があれば通いたい。 ●会津地区に体育科があれば田村高校まで行かなくて済む。	●広大な演習農場や山林もあり、特色ある教育を提供できる環境にある田島高校を総合学科に。 ●農林業の技術習得や企業の即戦力となれる技術習得のため、田島高校を5年制の農林業専門の学校に。	●職業系専門学科において、民間や個人では対応できない農林水産業の再生に向けた課題解決の調査研究に取り組むべき。	●幅広い学びのニーズに応える、多様なカリキュラムの設置を。	
		主権者教育	●主権者教育は重要。					●高校生も自立して社会参画する時代である。		●主権者教育については、その重要性を強調すべき。
		多様な学習ニーズへの対応	●海外の学校、生徒の交流を強めること。	●医療や福祉、再生可能エネルギーなど今の福島県の状況を生かした教育を。 ●郊外にある高校を、魅力のある誰にでもどこからも通いやすい学校に。	●今後の高校には、在学中の海外の学校との交換留学制度を希望する。 ●地域の進学や産業の向上のため、個人に適した学習環境や技術習得機会の整備を。		●「多様な学びのニーズの受け皿としての魅力ある定時制単位数制、通信課程の充実」と、「学びのセーフティネットの構築」を重点項目に。	●できれば高校生にも原発事故の現場の惨状を見学させておくべき。 ●子供たちが部活動に取り組める環境づくりは、統合などの方向性も視野に入れて慎重に検討していく必要がある。	●中学校時代に高校受験という周りのスピードについて行けずに悩んでしまっている子供たちの受け皿が必要。	
		その他			●水郡線沿線に県立の進学校があればもっと便利。	●一人一人の夢や希望を叶えてくれる高校、一人一人を受け止め、伸ばしてくれる高校が良い高校である。	●高い学習意欲を持ち学習を続けられる環境、通学が苦にならない環境が整った高校を。 ●中高一貫教育についても一貫教育の利点を追求すべき。		●インプットするだけでなくアウトプットする場面を学校で多く行う必要がある。 ●地域連携を基盤として、大人も共に学べる機会や場を高校に。	
b 教育の質的向上	学力・体力・こころの育成	●私たちの「分からない」という気持ちを大切に授業は、心を育成することにもつながる。 ●一方的に郷土愛やモラルを教えるのではなく、生徒の心を大事にする教育をしてほしい。 ●日本人の心や文化をもっと学校教育に取り入れるべき。	●運動能力が低下しているため、体育の時間を増やして体力向上を。		●子供たち自身が故郷を盛り上げようと思ふ心を育てることが大事。		●学力の底上げや学力水準の向上のため、地域に中高一貫校が必要。 ●福島の発展のためには、学力を向上させる必要。	●学力の向上と体力の向上に向けた取組の推進に加え、震災等の経験を踏まえた道徳性の涵養など、こころの教育の充実を力を入れること。 ●食育、体育の取組の推進を。 ●難関大学に合格できない学力水準については、中高を連携した視点で考えることが必要。		
	連携	●地域企業との交流やいろいろな業種の方からの講義等も高校生には必要。	●職業系専門学科高校と総合学科高校の統合及び学校間の単位取得を可能とする制度の検討を。				●入学した高校だけでなく、他校や研究機関、企業など学校以外での多くの学習を行い、教科単位の取得ができる県独自の魅力ある取組を。 ●各機関や民間企業等で活躍する方の講演や社会体験的な活動を。 ●人の心や情緒の安定の縁として、授業で芸術家などの外部講師の活用を。	●中高の授業で地域の産業に関する教育を。 ●外部講師を招聘しての人づくり講座の積極的な推進を。 ●社会人基礎力の質的向上には、学校や地域の枠を超えた福島独自の産・学・官・地域の連携教育が有効。		
	コミュニケーション能力の育成等	●「聞く力」「話す力」「自分で考える力」を向上させる視点と具体策を。		●“フクシマ”によるいじめ問題も改めて顕在化する中、福島から何を発信するかを考え、み取り、伝える力を身につけるという視点が必要。			●コミュニケーション能力の育成として、外国語の習得や積極的な会話のみならず、日本や身近な地域のことも学べる高校であってほしい。			

●:中学生、高校生の意見 ・:PTA、学校評議員、傍聴者の意見

項目		地区	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
1	b	教員の配置や資質向上			・進学校であれば実績・経験の豊富な先生が、実績のある部活動のある高校では、その部活動の指導実績が豊富な先生が配置され、長く指導できる体制を。	・学力の向上は教員の指導力、教育力にかかっている。採用方法や採用基準なども再確認を。			・教員の社会体験の機会を通して教育力の向上を。
2	a. 統合			●地域に合った学校の在り方を考え、機械的に3学級以下の学校をなくさないこと。 ・学級規模を維持することが必要。 ●統合により少しでも学校の規模を大きくすれば、社会性を身につけることができる。	・単純に規模だけで地域から高校をなくすことには反対。	●さらなる高校の統廃合こそが必要であり、広大な県土に対して高校を配置する必要性は低い。 ・小規模校の再編は急務であり、市内や他地域から行きたいと思わせる学校でなければ小規模校の存続は厳しい。	●大規模な学校にはない良いところをなくしてしまうのではなく、生かしていけるように考えていくべき。	●高校の小規模化は好まれることではないが懸念されることもない。 ・小規模校の再編は進めていく方がよい。	・統廃合計画を進める前に、少人数だからできることが行える全国のモデルになるようなチャレンジをする機会を与えてほしい。 ・統廃合は急務であり、そのための地域的な合意形成に全力を尽くすべきである。
		b. 学校や学科の配置	●学びたいことが学べる環境づくりが重要であり、高校の配置バランスを考え直すことが必要。 ・今後も総合学科の維持を。	・福祉系の人材が大変不足しており、福祉サービス系の学科設置も必要。		・会津若松市内の進学系の普通高校の定員を減らし、職業系専門学科の充実や学科の改編を。 ・会津地区の中高一貫教育は、地元が求めているものや抱えている問題の解決方法となっているのか。	●地域には普通科しかないため、多様な学科のある高校が必要。	・各学科の募集定員の比率は私立高校と連携しながら、社会の変化や中学生の志望状況に応じて変化させていくのが望ましい。	
	c. 学級数の減規模や	クラスの定員			・中山間地域の小規模校は、1クラス30名にするなどの緩和措置を。 ・高校でも県独自の財政措置によって少人数学級を実現すべき。	・1クラス40名という先進国にふさわしくない定員を見直す好機である。			●工業高校においては、1クラスの定員を減らすことを検討する必要。
		その他	・高校の特徴の発揮や学習意欲向上のため、生徒の一定範囲内の均質化の継続が必要。					・会津若松市内の県立高校の定数について見直すべき。	●総合学科の学級減は、その持ち味である多種多様な科目の中から科目を選択し、自由に時間割を作成できるという状況が難しくなってしまう。
3	a. 小規模校の必要性	・安達東高校は地元就職率9割を超える地域貢献を行っており、学校存続が必要。	●長沼高校は地域の活性化を担う人材を育成する学校として必要。 ●小規模な学校には先生方との距離が近い、学校行事に学年関係なく一体感を持って取り組むことができるなど、良い点が多い。	●塙工業高校は、地域に根ざした学校づくりで地域産業を支えている。 ●交通に不便な矢祭町に住む自分たちには、地域との関わりを持った高校が必要。	●生徒数が減ったからといって中山間地域から高校が無くなるのは困る。 ・大規模校での学校生活や教育環境に馴染めず、疎外感を感じている生徒にとって、小規模校は必要。	・南会津高校は、小規模いけども地域にとって必要不可欠な学校。	●小規模校では、地域に根付いた活動により社会性を身につけることができる。	●「地域とともに地域を支える人づくり」とあるが、遠野高校の取組そのもの。	
	b. 小規模校の教育環境	・過疎地域においては、IT等を活用して教育環境をカバーできる。	・1授業につき教員を複数名配置して学習指導に厚みを増すことや職場体験など、社会経験活動の時間を多くするなど、小規模校に合った最善の教育の模索を。	・教育の格差是正と、地域の実情に応じた教育水準の維持を図るためにも、小規模校の再編整備の緩和措置と過疎中山間地域の学習機会の確保を。	・地方創生を目指すなら、過疎地ほど手厚い教育や行政サービスを受けられるようにしてほしい。				
4	その他	・教職員の負担を減らすため、人員増や地元採用枠を設けるなどの取組も必要。 ・通学範囲または通学距離が広がることから、通学方法等の再検討を。	・小中学校に比べ、地区の特別支援教育が少ないので是非とも充実を。	・審議会として、県教育委員会だけでなく県当局に対しても必要な教育条件整備のための財政確立の必要性を訴えるべき。 ・県立高校改革の基本方針は、県立高校改革計画第1次まとめ、2次まとめに代わるものとして策定すべき。	●特別支援学級の友達も共に学び、共に楽しい高校生活が送れるような学習環境を。 ・地方自治体の予算に占める教育予算の充実についても検討してほしい。	・田島高校には空き教室もあることから、特別支援学校の設置を。	・子供たちの未来に備えてバイク通学を認めてもよいのではないかな。	・中高一貫教育校は県が設置するのではなく、私立高校を支援するという視点を持つべき。	